

第2次喜茂別町教育振興基本計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

喜茂別町教育委員会

目次

第1章 第2次喜茂別町教育振興基本計画策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の性格	1
3. 計画の構成	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の位置付け	2
第2章 喜茂別町の教育の基本理念・基本目標	4
1. 喜茂別町の教育目標	4
2. 基本理念	4
3. 基本目標と基本方向	5
第3章 教育を取り巻く現状と課題	7
1. 社会の変化と教育の動向	7
2. 本町の教育の現状と課題	7
第4章 基本目標の達成に向けた施策展開	13
基本目標1「変化の激しい社会で生きる実践力の育成」	13
（基本方向1）確かな学力の定着	13
（基本方向2）思考力・判断力・表現力の育成	13
（基本方向3）ICTを活用した学びの実践	14
（基本方向4）学習習慣の確立と家庭学習の充実	14
基本目標2「子どものウェルビーイング（心と体の豊かさ）の実現」	14
（基本方向1）心の健康の育成	14
（基本方向2）いじめ・不登校への早期対応と支援	15
（基本方向3）特別支援教育の充実	15
（基本方向4）身体健康・体力の向上	16
基本目標3「信頼と共感でつながる学校づくり」	16
（基本方向1）わかりやすく開かれた学校づくりの推進	16
（基本方向2）家庭との信頼関係の構築と連携の強化	16
（基本方向3）地域との協働の深化	17
（基本方向4）学校組織の強化と教職員の働き方改善	17
（基本方向5）安全で持続可能な学校施設の整備	17
（基本方向6）小中一貫教育の推進と教育課程の接続強化	18
基本目標4「地域で子どもを育てる社会システムの構築」	18
（基本方向1）学校運営協議会の充実	18
（基本方向2）地域資源を活かした体験活動の創出	19
（基本方向3）家庭・地域による子育て支援体制の強化	19
（基本方向4）地域全体で子どもを見守る安全・安心の仕組みづくり	19
基本目標5「地域と共に学び続ける生涯学習の社会」	20

（基本方向1）学習機会の充実と多様な学びの創出	20
（基本方向2）読書活動の推進と情報活用能力の育成	20
（基本方向3）文化・スポーツ活動の推進	21
（基本方向4）社会教育施設の環境整備と機能強化	21
第5章 計画の推進体制・点検評価	22
1. 計画の推進体制	22
2. 点検評価の仕組み	22
3. 計画の見直し	23
資料編	24

第1章 第2次喜茂別町教育振興基本計画策定にあたって

1. 計画の趣旨

喜茂別町教育委員会では、中長期的な展望に立って教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に喜茂別町教育振興基本計画（喜茂別町教育ビジョン2025）を策定し、学校教育及び生涯学習等の各種施策を展開するとともに、時々の課題に応じ、平成30年及び令和2年にそれぞれ計画を見直し、その実現に向けて時代の潮流や教育における今日的課題解決のため、様々な施策に取り組んできた。

今日、社会は急速に変化し、国や地域を取り巻く環境はこれまでになく複雑化している。人口減少・少子化は本町においても進行し、家庭や地域社会の教育力は従来から大きく姿を変えてきた。また、価値観の多様化、情報化の進展、国際化の加速など、教育に求められる役割はより広範かつ高度なものとなっている。

さらに、子どもたちの心と体の健康に関する課題、不登校の増加、いじめへの対応、発達特性への理解の必要性など、学校現場で向き合う問題は多岐にわたり、教育行政にはより総合的かつ柔軟な対応が求められている。

こうした状況を踏まえ、本町では、「自立」と「共生」を柱とする基本理念のもと、子どもたち一人ひとりが豊かに成長し、未来を切り拓く力を育む教育を推進する必要がある。第2次となる新たな教育振興基本計画では、前計画での成果と課題をもとに町の教育の方向性を明確に示し、学校教育・社会教育・家庭教育・地域教育が一体となって、喜茂別町の未来を創造するための指針として策定するものである。

2. 計画の性格

本計画は、喜茂別町の教育施策を総合的かつ体系的に示す教育行政の最上位計画であり、町が目指す教育の理念・目標・施策を明確にするものである。また、学校教育・社会教育・家庭や地域の教育力向上など、町全体で進める教育の方向性を統一する役割を担う。

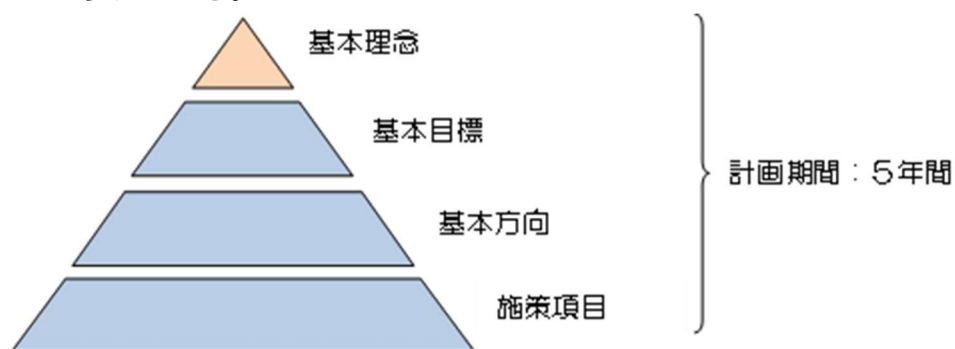
本計画は、町の最上位計画である「第7次喜茂別町総合計画」と整合を図るとともに、国の「教育振興基本計画」や北海道の「教育推進計画」と連動しながら策定した。また、学校教育推進計画、社会教育推進計画、子ども・子育て支援事業計画など、関連する個別計画とも連携しながら、教育にかかわる各分野を相互に補完し、町全体の教育力を最大限に発揮することを目指す。

さらに、本計画は、町民が教育に関心を持ち、学校や地域、行政が協働して教育を進める「地域で子どもを育てる社会」をつくるための指針でもある。計画の推進にあたっては、町民の理解と参加を促し、町全体で教育を支える体制づくりを進める。

3. 計画の構成

喜茂別町の教育振興が目指す姿を表したものとして、5年間の計画期間全体を通じて実現を目指す「基本理念」を掲げている。また、基本理念を実現するために重視すべきこと、及び、基本的な方向性をそれぞれ、「基本目標」、「基本方向」として設定する。

そして、基本方向の体系に基づき取り組むべき具体的な施策を「施策項目」としてあげている。



4. 計画の期間

本計画の期間は、前計画の計画期間 10 年から令和 12 年度（2030 年度）から実施予定の次期学習指導要領改訂を見据え、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とする。

人口減少や社会情勢の変化が著しい今日、教育を取り巻く環境は常に変動している。本町においても、子どもを取り巻く課題は年々複雑化しており、教育施策の柔軟な運用が不可欠である。

そのため本計画では、計画期間中においても必要に応じて施策の見直しや改善を行う「中間見直し」を実施できるようにし、社会の変化や学力状況、質問紙調査などの結果を踏まえて、適時適切に改善・修正を行う。また、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画の改定が行われた際には、それらの動向を踏まえて計画の整合を図る。

5. 計画の位置付け

本計画は、町の教育施策を総合的に推進するための最上位計画であり、次に示す上位計画および関連計画との整合を図りながら策定する。

(1) 国の計画・方針との関係

- ・教育振興基本計画
- ・こども大綱
- ・GIGAスクール構想
- ・生涯学習・ウェルビーイングに関する国の動向

(2) 北海道の計画・方針との関係

- 北海道教育推進計画
- 子どもを取り巻く課題に関する道内動向
- 家庭教育・地域教育の振興策

(3) 喜茂別町の計画との関係

- 第7次喜茂別町総合計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 喜茂別町社会教育推進計画
- 喜茂別町いじめ防止基本方針
- 喜茂別町教育施設長寿命化計画
- 喜茂別町立学校における働き方改革行動計画
- 小・中学校教育推進計画
- 教育行政執行方針

(4) 計画体系としての位置付け

本計画は、教育行政の方向性を示す基本計画として、学校・家庭・地域が共有すべき指針であり、各学校の教育推進計画、社会教育の各種事業計画、町の施策体系と相互に補い合いながら、町全体の教育を統一的に推進する役割を担う。

第2章 喜茂別町の教育の基本理念・基本目標

1. 喜茂別町の教育目標

喜茂別町教育目標

先人の開拓精神を受けつぎ、仕事を愛し、自主協調、創意に富む、心身ともに健康な人間として住みよい町づくりに貢献する町民の未来像を求めて……

- たがいの人格をみとめ 協力的で思いやりのある人
- 働くことに誇りを持ち 仕事の責任をはたす人
- 知識や技術の向上をはかり 進んで創意工夫する人
- 美しい自然と文化を愛し 情操の豊かな人
- 心身をきたえ 強い意志と実践力のある人

(昭和52年11月21日設定)

喜茂別町の「教育目標」は、先人の開拓精神を受け継ぎ、更に住みよい町づくりへと発展させるために制定された「町民憲章」の趣旨をいかした町づくりを推進するためにふさわしい町民の育成を目指して、昭和52年11月に設定された。

この教育目標は、教育基本法、北海道教育目標、喜茂別町民憲章の精神を基底におさえて作成されたもので、町民一人一人が、自らの人間形成の目標として、また教育の仕事にたずさわる人においても、教育活動の指針として、活用されることが期待されている。

この教育目標が示す町民の未来像は、私たちが基本とすべき原点であり、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものにとらえている。本教育振興基本計画においても、その前提のもとで、私たちを取り巻く様々な環境の移り変わりに適した教育振興を実現することを目的として、以降にあげる基本理念を掲げるものである。

2. 基本理念

本町の教育は、ふるさと喜茂別を愛し、未来を担う子どもたち一人ひとりが、心豊かに成長し、確かな力を身に付け、変化の激しい社会をしなやかに生き抜くことのできる人間へと育つことを目指している。そのため、本町では次の二つを柱とする基本理念を掲げ、教育の根本的な方向性として共有する。

- (1)【自立】：「自ら考え行動し、変化に対応するしなやかな力を持ち、ふるさと喜茂別の未来を切り拓く人材の育成」

自ら考え、自ら行動し、課題を主体的に解決しようとする力は、将来の社会を生き抜くうえで不可欠である。急速な技術革新や価値観の多様化が進む中、

子どもたちには、知識を身に付けるだけでなく、それらを活用し、判断し、行動に移す力が求められている。本町では、変化に柔軟に対応し、自らの道を切り開くことのできる「自立した学習者」の育成を目指す。

(2)【共生】：「多様性を認め合い、支え合いながら、自然と人とのつながりを大切にす地域社会の担い手を育む」

互いの違いを認め合い、支え合いながら暮らしていく力は、地域社会を形づくる基盤である。本町は自然豊かな地域であり、人と自然、そして人と人とのつながりがまちの大きな資源である。多様性を尊重し、互いを思いやる心を育みながら、誰一人取り残さない地域社会を築くことが、これからの教育に求められている。本町では、自然と人とのつながりを大切にし、地域社会の担い手として成長する子どもたちを育むことを理念とする。

3. 基本目標と基本方向

基本理念を具体的な教育の方向性として示すため、本町では次の五つを基本目標として掲げる。これらの目標は、学校教育・社会教育・家庭教育・地域教育のすべてに共通する重要な視点であり、計画期間を通じて一貫して取り組むべき柱である。

基本目標1「変化の激しい社会で生きる実践力の育成」
(旧：社会で生きる実践的な力の育成)

問題を発見し、課題に向き合い、自ら学び続ける力を育てる。思考力・判断力・表現力を高め、ICTを効果的に活用しながら、主体的に学習に取り組む姿を育成する。

- (基本方向1) 確かな学力の定着
- (基本方向2) 思考力・判断力・表現力の育成
- (基本方向3) ICTを活用した学びの実践
- (基本方向4) 学習習慣の確立と家庭学習の充実

基本目標2「子どものウェルビーイング（心と体の豊かさ）の実現」
(旧：豊かな心と健やかな体の育成)

子どもたちの心の安定と、健やかな身体の成長を支える教育を進める。いじめの未然防止、不登校への支援、特別支援教育の充実など、すべての子どもが安心して学校生活を送れる環境をつくる。

- (基本方向1) 心の健康の育成
- (基本方向2) いじめ・不登校への早期対応と支援

- (基本方向3) 特別支援教育の充実
- (基本方向4) 身体健康・体力の向上

基本目標3「信頼と共感でつながる学校づくり」
(旧：信頼される学校づくりの推進)

学校と家庭、地域が互いに信頼し合い、共感しながら子どもの成長を支える仕組みを整える。学校の教育内容や方針をわかりやすく示し、地域と協働する開かれた学校づくりを進める。

- (基本方向1) わかりやすく開かれた学校づくりの推進
- (基本方向2) 家庭との信頼関係の構築と連携の強化
- (基本方向3) 地域との協働の深化
- (基本方向4) 学校組織の強化と教職員の働き方改善
- (基本方向5) 安全で持続可能な学校施設の整備
- (基本方向6) 小中一貫教育の推進と教育課程の接続強化

基本目標4「地域で子どもを育てる社会システムの構築」
(旧：地域全体で子供たちを守り育てる体制づくりの推進)

地域の自然、文化、人材を活かして、子どもたちが地域に根ざした学びを深める環境を整える。地域学校協働本部の強化や体験活動の充実など、地域全体で子どもを支える仕組みをつくる。

- (基本方向1) 学校運営協議会の充実
- (基本方向2) 地域資源を活かした体験活動の創出
- (基本方向3) 家庭・地域による子育て支援体制の強化
- (基本方向4) 地域全体で子どもを見守る安全・安心の仕組みづくり

基本目標5「地域と共に学び続ける生涯学習の社会」
(旧：喜茂別町らしい生涯学習社会の実現)

子どもから大人まで、だれもが学び続けることができる地域社会の実現を目指す。農村環境改善センター、健康増進センター内に図書室・スマイル塾、その他の社会教育施設の活用を進め、文化・スポーツ・学習活動を通じて、町民が生涯にわたり学べる基盤を整える。

- (基本方向1) 学習機会の充実と多様な学びの創出
- (基本方向2) 読書活動の推進と情報活用能力の育成
- (基本方向3) 文化・スポーツ活動の推進
- (基本方向4) 社会教育施設の環境整備と機能強化

第3章 教育を取り巻く現状と課題

1. 社会の変化と教育の動向

近年、社会は急激な速度で変化し続けている。人口減少・少子化、情報化・国際化の進展、価値観の多様化など、社会環境の変化は子どもたちの成長や日常生活に直接的な影響を及ぼしている。本町においても、出生数の減少に伴う学校規模の縮小や、家庭や地域の教育力の弱体化など、教育に関わる構造的な課題が顕在化している。

また、デジタル技術の発展により、ICTを活用した学びは日常的なものとなり、子どもたちにはオンライン情報を適切に扱う能力や、デジタル社会で生きる力がより一層求められている。一方で、インターネットやSNSとの関わりによるトラブル、メディア利用時間の長時間化、生活リズムの乱れなど、新たな課題も生まれている。

さらに、心の健康をめぐる課題が全国的に増加しており、不安や孤独感を抱える子ども、他者との関係づくりが苦手な子ども、自己肯定感の低さなどが指摘されている。本町の学校においても、不登校の増加傾向や対人関係の悩みを抱える子どもへの支援の必要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、教育行政には、学校教育・社会教育・家庭と地域を含めた総合的な視点が求められており、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、未来を切り開く力を育むための長期的な見通しが不可欠である。本計画は、これら社会の変化に対して柔軟に対応しながら、町の教育の方向性を明確に示すものである。

2. 本町の教育の現状と課題

(1) 学校教育の現状と課題

①現状

本町の学校教育は、少人数規模であることを活かした、きめ細かな指導や児童生徒の実態に応じた教育活動を展開している。小学校・中学校ともに、学習規律や基本的生活習慣の定着を図りながら、確かな学力の向上と心の教育を重視した教育が進められている。また、GIGAスクール構想の実現により、一人一台端末環境が整備され、ICTを活用した学習の基盤が整った。

全国学力・学習状況調査の結果からは、児童生徒の基礎的・基本的な知識は一定の定着がみられる一方、活用的な学力や表現力には改善の余地がある。特に、文章を読み取り、根拠をもって説明する力や、情報を整理して自分の考えを表現する力については、引き続き系統的な指導の充実が求められている。

学校質問紙・児童生徒質問紙の結果からは、学習意欲について一定の肯定的な回答がみられるものの、家庭学習の時間や学習習慣にはばらつきがみられ、家庭と連携した学習支援の必要性が示されている。また、メディ

ア利用時間の増加や生活リズムの乱れなど、学習の基盤となる生活習慣の改善が課題として挙げられる。

不登校傾向は全国的な増加と同様に本町でもそのような傾向がみられる児童生徒がおり、学校・家庭・地域が一体となった支援体制の強化が求められる。特別支援教育については、校内委員会や個別支援計画の活用が進みつつあるが、人的配置や専門的支援の確保など、引き続き環境整備が必要である。

学校施設については、耐震化やICT環境の整備が進んでいる一方で、老朽化が進んでいる部分もあり、長寿命化計画に基づいた計画的な整備が求められている。

※「長寿命化計画」とは、学校施設の老朽化対策のため施設の長寿命化に向けた行動計画をいう。

②課題

本町の学校教育における主な課題は次のとおりである。

●活用的学力・表現力の育成

基礎的な学力は一定の水準にあるものの、学んだ知識を活用し、自分の考えとしてまとめる力を育成するためには、探究的な学習や対話を取り入れた授業改善が必要である。

●学習習慣の定着と家庭との連携

家庭学習の習慣化に課題がみられ、生活リズムの改善も含め、学校と家庭が協力して学びの基盤づくりを進める必要がある。

●ICTを効果的に活用した学びの充実

一人一台端末が整備されたものの、学習目的に応じた適切な活用や、教師のICT活用指導力の向上が今後の課題である。

●不登校・心のケアへの対応

不登校や心の健康に関する課題に対応するため、支援体制の強化が求められ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携も重要となる。

●特別支援教育の環境整備

個別の学びのニーズに応じた指導・支援の充実、専門的な支援の確保など、特別支援教育の充実が求められる。

●施設・設備の老朽化

老朽化が進む施設への対応、ICT機器更新など、学習環境の維持・改善が継続的な課題である。

(2) 社会教育の現状と課題

①現状

本町の社会教育は、農村環境改善センター、健康増進センター内に図書室・スマイル塾、その他の社会教育施設を中心として、多様な学習機会や文化・スポーツ活動を通じて、町民の生涯学習を支えている。農村環境改善センターでは、生涯学習講座や地域文化の継承に関する事業が実施され、世代を超えて学び合う場として一定の機能を果たしている。また、図書室は子どもから大人まで幅広い年齢層が利用しており、読書環境の整備や読み聞かせ活動などを通じて、地域の読書文化の振興に寄与している。スマイル塾では、小中学生への自主学習活動の場として提供し、夏休みや冬休みでの学習活動の場として利用されている。

スポーツ・文化活動については、地域のクラブや団体、学校と連携しながら活動が行われており、地域全体で健康づくりや文化活動を促進する基盤が構築されている。特に、地域行事や伝統文化に関する取り組みは町の強みであり、子どもたちが地域と関わる機会の創出にもつながっている。

一方で、社会教育活動の参加者層には偏りがあり、特に働き世代や子育て世代の参加が十分ではないという課題がある。時間的制約や活動内容のミスマッチ、情報発信の不足などが背景にあり、より幅広い層が参加しやすい環境や企画の工夫が求められる。また、地域の担い手となるボランティアや指導者の高齢化も進み、後継者育成が喫緊の課題となっている。

その他の社会教育施設については、建物の老朽化が進む施設もあり、長寿命化計画に基づいた整備や、ICTを活用した学習環境の整備など、時代に合った改善が必要である。

②課題

本町の社会教育に関する主な課題は次のとおりである。

●子育て世代・働き世代の参加促進

講座や活動の内容に関するニーズの把握や、オンライン活用など柔軟な実施形態の検討が求められる。

●ボランティア・指導者の確保と育成

地域の教育力を持続可能なものとするためには、指導者の育成や後継者確保が重要である。地域住民が参加しやすい体制づくりが必要となる。

●読書活動のさらなる推進

読書活動推進計画の成果をふまえつつ、子どもの読書習慣の定着や家庭読書の促進に向けた取り組みを強化する必要がある。

●社会教育施設的环境整備

老朽化した施設の改善や、ICTを活用した学習環境の拡充が求められる。

●学校との連携による教育機会の拡大

学校と社会教育の連携を強化し、体験活動や文化活動を通じて、子どもたちの学びを広げる仕組みをさらに整備する必要がある。

(3) 家庭・地域の教育力の現状と課題

①現状

本町は、自然環境や地域文化を活かした活動が盛んであり、地域住民による行事や伝統文化の継承、農業体験など、多様な学びの機会が存在している。地域の人々が学校教育に協力的である点は、本町における大きな強みである。

家庭においては、保護者が学校と連携しながら子どもの学習や生活を支えている一方、家庭状況の多様化や社会環境の変化により、家庭教育に不安を抱える保護者や、子育てに孤立感を感じる家庭の存在も明らかとなっている。保護者アンケートでは、家庭学習の見守りや生活習慣の整え方について悩みを抱える保護者が一定数おり、学校との協力体制が求められている。

地域における教育活動としては、地域学校協働本部を中心に、地域ボランティアが学校行事や学習活動を支援している。地域講師による特別授業や読み聞かせ、自然体験活動の指導など、多様な協働活動が実施されており、地域全体で子どもの学びを支える体制は着実に整いつつある。

しかしながら、地域行事や伝統文化の継続には担い手の減少が課題となっており、活動を支える人材の確保・育成が必要である。また、地域と学校との連携の強さにはばらつきがあり、活動の継続性を確保するための仕組みづくりも求められている。

②課題

本町の家庭・地域の教育力に関する課題は次のとおりである。

●家庭教育支援の強化

保護者の子育てに関する不安の軽減や、家庭学習の支援など、家庭教育を支援する具体的な取り組みが求められる。

●地域学校協働体制の強化

学校運営協議会の機能向上やコーディネーターの役割拡充など、学校と地域が持続的に連携できる体制の強化が必要である。

●地域活動の担い手確保

地域活動を支えるボランティアや指導者の高齢化が進んでおり、次世代の担い手育成が急務である。

●家庭・地域と学校の双方向の情報共有

学校側の情報発信の充実と、地域や家庭からの意見を反映できる機会の創出が必要である。

●体験活動の継続性の確保

自然体験・文化体験など、本町の特色を活かした活動を継続するためには、地域資源の掘り起こしと、学校との計画的な連携が求められる。

(4) 教育環境と支援体制の現状と課題

①現状

本町の教育環境は、学校施設の老朽化が進む中で、計画的な整備を進める必要が高まっている。校舎や体育館、屋内外の設備については、耐震化や安全対策が一定程度進んでいるものの、長寿命化計画で示されているとおり、今後、大規模な改修や更新が必要となる施設が多く存在する。また、特別教室や交流スペースの整備など、学びの多様化に応じた柔軟な環境づくりも求められている。

ICT環境については、GIGAスクール構想により、一人一台端末や高速ネットワーク環境が整備され、授業改善や個別最適な学びの推進に資する基盤が整った。一方で、端末更新費用やネットワーク機器の更新サイクルなど、継続的な維持・管理が必要である。また、ICTを活用した学習の効果を最大限に生かすためには、教職員のICT活用指導力向上も引き続き課題となる。

支援体制については、スクールカウンセラーや特別支援教育支援員の配置により、個別のニーズに応じた支援が提供されつつある。不登校傾向への対応として、関係機関との連携も進められており、相談体制の強化が図られている。ただし、専門スタッフの確保や支援内容の充実には引き続き課題がある。

安全・防災の面では、避難訓練の実施、防災教育、通学路の安全点検などが継続的に行われている。地域の防災機関と連携し、災害時には学校が避難所として機能する体制も整えられている。いじめ防止については、町の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校における組織的な対応が進められている。

②課題

本町の教育環境と支援体制に関する主な課題は次のとおりである。

●学校施設の老朽化と整備の推進

長寿命化計画に基づき、計画的な改修や更新を進めるとともに、学習環境としての快適性や多様な活動に対応できる柔軟な施設づくりが求められる。

●ICT環境の維持と効果的な活用

端末更新、ネットワーク更新、ICT支援の確保などが継続的課題であり、教職員の研修を通して効果的なICT活用を進める必要がある。

●個別支援体制の充実

不登校、特別支援、心のケアなど、子ども一人ひとりに応じた支援を行うための人的体制の強化と、関係機関との協働が必要である。

●安全で安心な学校環境の確保

防災教育、避難訓練、安全点検の充実に加え、いじめ防止に向けた組織的対応の強化が求められる。

●地域・家庭との協働による支援体制

学校だけで支えきれない課題に対応するため、地域や家庭と連携した支援の仕組みづくりが必要である。

第4章 基本目標の達成に向けた施策展開

基本目標1 「変化の激しい社会で生きる実践力の育成」

未来社会では、知識の習得のみならず、課題を見つけ、自ら考え、他者と協働しながら解決に向かう「実践力」が求められる。本町の子どもたちが、学びを自分ごととして捉え、主体的に学習に取り組み、自ら未来を切り拓いていく力を育むことは、これからの教育において最も重要な視点である。本目標では、確かな学力の定着を基盤としつつ、思考力・判断力・表現力を高め、ICTを活用した新たな学びを通して、主体的な学習者の育成をめざす。

（基本方向1）確かな学力の定着

本町の全国学力・学習状況調査の結果からは、基礎的・基本的な知識の定着は一定の成果がみられるものの、習得した知識を活用する力には課題が残されている。

町内には小・中学校それぞれ1校であることから、義務教育9年間を意識し連続した教育期間の中で、読み・書き・計算を中心とした基礎学力の確実な定着を図るとともに、単元を越えた学習内容の関連付けや、活用場面の提示を通して、より深い理解につながる指導の充実を図る。

また、児童生徒が学習内容を確実に身に付けるためには、授業改善だけでなく、系統的な評価とフィードバックが重要であり、日常的な学習状況の把握や、個別のつまずきに応じた指導の充実を進める。

施策1：義務教育9年間を見通した基礎学力の定着と授業改善の推進

施策2：少人数指導・チームティーチングの効果的活用

施策3：コミュニケーション能力を育む授業づくりの推進

施策4：精神的な強さ・チャレンジ精神の育成

施策5：不登校等の児童生徒へのICT活用による学びの保障

（基本方向2）思考力・判断力・表現力の育成

社会が複雑化する中で、情報を自ら収集・整理し、他者と議論しながら自分の考えをまとめる力が必要とされている。本町においても、学力調査や学校質問紙から、表現力や文章構成力に課題があることが明らかとなっている。

このため、探究的な学習の推進や協働的な学びの充実を図り、問題解決の過程を重視した授業づくりを進める。さらに、調べたことや考えを文章や図表で整理し、他者に伝える活動を積極的に取り入れ、表現力の育成を図る。

施策1：非認知能力（思考力・意欲・態度等）を育てる授業づくり

施策2：地域の課題や人材を生かした探究学習プログラムの展開

施策3：文章・図・グラフ等を用いた思考力・表現力を育てる指導の充実

（基本方向3）ICTを活用した学びの実践

一人一台端末の整備により、ICTを活用した学習環境が整った。本町では、ICTを学習活動の一部として日常的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を進める必要がある。

また、教師のICT活用指導力の向上を図るため、研修の充実やICTに対応できる専門家との連携を強化し、授業改善につながる具体的な実践を広げていく。情報モラル教育についても、適切な情報発信やトラブル事例の学習を通じて、子どもたちが安心してデジタル社会を生きていくための力を育てる。

施策1：情報活用能力の系統的なカリキュラム整備

施策2：教員研修・校内研修の充実によるICT活用指導力の向上

施策3：学習ログやAIドリル等を活用した個別最適な学びの推進

施策4：情報モラル教育の計画的な実施

（基本方向4）学習習慣の確立と家庭学習の充実

家庭学習の定着は、学力向上に大きな役割を果たす。児童生徒質問紙の結果からは、家庭学習時間にばらつきがみられ、生活リズムの乱れやメディア利用の長時間化が課題として示されている。

学校と家庭が協力して、規則正しい生活習慣の確立と家庭学習の自立的な取り組みを支援する。保護者と学校が学習状況を共有する仕組みづくりや、学習内容の見通しを持てる課題提示など、家庭学習の質の向上に向けた取り組みを進める。

施策1：家庭教育講座の充実による生活習慣・学習習慣定着支援

施策2：ひとり親家庭・外国籍家庭等への学習支援体制の整備

施策3：早期からの子育て相談・学習支援の充実

基本目標2「子どものウェルビーイング（心と体の豊かさ）の実現」

すべての子どもが安心して学校生活を送り、心身ともに健康で充実した日々を過ごすことは、教育の根幹である。近年、全国的にいじめや不登校、対人関係の悩み、生活リズムの乱れなど、子どもを取り巻く課題は多様化・複雑化している。本町においても、質問紙調査や学校現場からの報告により、心の健康や生活習慣の課題が確認されている。

本目標では、心の安定と身体の成長を支える教育を進め、一人ひとりが自分らしく生きるためのウェルビーイングの実現をめざす。

（基本方向1）心の健康の育成

子どもが安心して学校生活を送るためには、自己肯定感や他者を思いやる心を育てることが不可欠である。本町の学校では、道徳科や特別活動などを通じて、思い

やり、協力、正義感などの価値に触れる教育が行われているが、子ども同士の関係づくりや感情調整の面で課題もみられる。

そのため、対話を重視した授業やグループ活動を取り入れ、互いの意見を尊重しながら関わる力の育成を図る。また、保健室や相談室を活用し、子どもが悩みを受け止めてもらえる場づくりを進める。

施策1：道徳教育と体験活動の一体的な推進

施策2：人権教育を通じた自己理解・他者理解と多様性の尊重

施策3：SEL（社会性と情動の学習）の導入と指導体制整備

施策4：学校保健計画と連動した心の健康を含む健康教育の充実

（基本方向2）いじめ・不登校への早期対応と支援

本町では、「喜茂別町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応に取り組んでいる。しかし、いじめは多様化しており、SNS等のデジタル空間におけるトラブルも増えている。

いじめの兆候を見逃さない組織的な対応体制の強化が必要であり、教職員間の情報共有、学校・家庭・関係機関との連携を密にすることで、早期対応につなげる。また、不登校の増加に対しては、個々の状況に寄り添った柔軟な支援体制の整備が不可欠であり、スクールカウンセラーや関係機関との協働を一層進める。

施策1：教育相談体制とスクールカウンセラー活用の強化

施策2：不登校児童生徒への多様な学びの場とICT活用による支援

施策3：いじめ未然防止に向けた校内体制と地域連携の強化

（基本方向3）特別支援教育の充実

発達特性や学習上の困難を抱える子どもに対して、適切な支援を行うための環境整備が求められる。本町では、校内委員会の活用や個別の教育支援計画の作成を通じて、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が行われている。

今後は、専門性の高い支援体制の充実、支援員配置の工夫、教職員の専門研修の推進など、支援の質の向上が重要である。また、保護者との連携を強化し、子どもの成長を共に見守り支える体制づくりに取り組む。

施策1：校内委員会や個別の教育支援計画の活用による校内支援体制の充実

施策2：特別支援教育支援員や外部専門家の計画的な活用

施策3：保護者との連携強化による家庭と学校の協働支援体制づくり

（基本方向4）身体健康・体力の向上

子どもの健やかな成長のためには、生活習慣の確立や運動習慣、体力の向上が不

可欠である。質問紙調査や学校の保健データからは、睡眠時間や食生活、メディア利用の影響など、生活リズムに課題がみられる。

体育や健康教育を充実させるとともに、運動機会を積極的に確保し、体力の向上を図る。また、食育や生活習慣改善の取り組みを学校・家庭・地域で共有し、子どもたちが健康に過ごすための基盤づくりを進める。

施策1：食育推進体制の整備と家庭との連携強化

施策2：体力テスト・健康診断結果を活用した改善指導

施策3：生活リズム確立に向けた啓発とメディアコントロールの推進

施策4：学校保健委員会等による健康課題の共有と改善策の検討

基本目標3「信頼と共感でつながる学校づくり」

学校は地域の中核であり、子どもたちが安心して学べる場であるとともに、保護者や地域住民にとっても重要なコミュニティの一部である。学校と家庭、地域が互いに信頼し、共感し合いながら協働することで、教育の質は高まり、子どもの成長は一層豊かになる。本目標では、学校が地域に開かれ、透明性と一体感をもって教育を進める体制づくりをめざす。

（基本方向1）わかりやすく開かれた学校づくりの推進

学校の教育目標や方針、学習評価、学校生活の様子が保護者や地域にわかりやすく伝わることは、信頼関係の構築に不可欠である。本町では、学校便りやホームページ、懇談会等を通じて情報発信が行われているが、保護者アンケートからは「情報が十分に伝わらない」「学校の取組が見えにくい」といった意見もみられる。

そのため、学校は教育活動や計画をよりわかりやすく示し、透明性の高い運営を行うとともに、日常的なコミュニケーションを充実させる。行事や授業公開の機会を拡充することで、保護者・地域とのつながりを強める。

施策1：学校評価・アンケート等の活用と結果のフィードバック体制構築

施策2：学校だより・SNS等を活用した情報発信の強化

施策3：保育所・小学校・中学校の連携・接続の推進

（基本方向2）家庭との信頼関係の構築と連携の強化

保護者は子どもの最も身近な教育の担い手であり、学校と家庭が連携することで教育活動はより効果的になる。本町では、家庭学習の支援や学習状況の共有を通じて連携が図られているが、家庭環境の多様化に伴い、支援のニーズも複雑化している。

学校は保護者との対話を重視し、丁寧な相談体制を整えるとともに、子育てに関する情報提供や家庭教育支援を充実させる。また、保護者が学校行事や学習活動に参加しやすい環境づくりを進め、協働の幅を広げる。

- 施策1：保護者・地域との定期的な対話の場の設定
- 施策2：保護者向け講座・相談機会の充実
- 施策3：わかりやすい情報提供による家庭での見守り支援

（基本方向3）地域との協働の深化

地域は豊かな教育資源であり、学校が地域と連携することは、子どもたちの体験活動の充実や学びの深まりに大きく寄与する。本町では、地域学校協働本部を中心とした連携が進み、読み聞かせ活動や特別授業、地域行事への参加など、地域と学校の協働が多様に展開されている。

今後は、協働を一層深化させ、地域住民が継続的に学校に関わる仕組みを強化する。地域の人材を教育活動に生かす体制づくりや、地域と学校が共に企画・運営する学習活動の拡充を進める。

- 施策1：地域学校協働本部機能の強化と継続的な参画体制づくり
- 施策2：地域人材を活用した授業・行事・体験活動の計画的実施
- 施策3：地域行事や防災訓練等を通じた地域との関わり機会の拡大

（基本方向4）学校組織の強化と教職員の働き方改善

安心して教育活動を行うためには、学校内の組織体制が整い、教職員が協働しやすい環境が必要である。本町では、各年度の教育行政執行方針に基づき、教職員の業務改善やICTを活用した事務効率化が進められているが、教職員の負担軽減には引き続き取り組む必要がある。

学校は役割分担を明確にし、校内体制を整備するとともに、教職員同士の連携を強め、協働的な学校運営を進める。また、外部人材の活用やICTによる業務効率化を推進し、教職員が教育の質向上に重点的に取り組める環境を整える。

- 施策1：教職員業務の見直しと業務負担軽減策の導入
- 施策2：外部人材活用による人的体制の充実
- 施策3：チーム学校体制の推進と職場環境の改善
- 施策4：校務の情報化・教育DXによる事務負担の軽減

（基本方向5）安全で持続可能な学校施設の整備

学校施設は、子どもたちが日常の大半を過ごす学びと生活の場であり、安全性と快適性が確保されていることが大前提である。本町の学校施設は、これまで耐震化や一定の改修が進められてきたが、老朽化が進む部分も多く、長寿命化計画に基づく計画的な整備が一層求められている。

また、GIGAスクール構想により整備されたICT環境についても、端末やネットワーク機器の更新など、継続的な維持管理が必要である。小規模校としての特性を生かしつつ、多目的スペースや少人数・個別学習に対応できる柔軟な空間整備

を進めることで、学びの多様化にも対応する。

- 施策1：長寿命化計画に基づく学校施設の計画的な改修・更新
- 施策2：多様な学習形態に対応した柔軟な学習空間の整備
- 施策3：ICT環境の継続的更新と安定運用の確保
- 施策4：防災・減災と通学路安全確保に向けた点検・改善

（基本方向6）小中一貫教育の推進と教育課程の接続強化

本町は町内に小・中学校それぞれ1校を有しており、小中一貫教育を推進するうえで大きな可能性を有している。これまでも小中の連携は進められてきたが、児童生徒数の減少や教育内容の高度化を踏まえると、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育課程や指導体制の構築が一層重要となっている。

今後は、小中の教職員が共通の視点で子どもの学びと成長を支えることができるよう、教育課程の接続や評価の在り方、生活指導や生徒指導の連続性を意識した取組を計画的に推進する。また、将来的な学校の在り方として、義務教育学校を含めた小中一貫教育の制度的な選択肢についても、中長期的な視点から検討を進める。

- 施策1：義務教育9年間を見通した教育課程の系統性確保
- 施策2：小中合同研修・授業研究による共通理解の深化
- 施策3：小中合同行事・探究・キャリア教育の計画的実施
- 施策4：進学期を見据えた支援の連続性の確保
- 施策5：児童生徒数の将来推計を踏まえた小中一貫教育の将来構想検討

基本目標4「地域で子どもを育てる社会システムの構築」

子どもたちが豊かに成長するためには、学校だけで完結するのではなく、家庭・地域・学校が一体となって学びを支えることが不可欠である。本町は豊かな自然や文化、地域住民の支えが大きな特長であり、これらを教育に生かすことで、子どもが地域に根ざした学びを深める環境が整う。本目標では、地域全体で子どもを育てる仕組みを構築し、協働を基盤とした教育の推進を図る。

（基本方向1）学校運営協議会の充実

本町では、学校運営協議会が中心となり、地域住民が学校教育に参画する体制が整いつつある。読み聞かせ、特別授業、行事支援など、地域と学校が協働する多様な活動が展開されている。

今後は、地域コーディネーターの役割を強化し、学校と地域の橋渡し機能を高めることで、より継続的かつ計画的な活動の展開をめざす。また、地域の人材データベースの整備や、協働活動の可視化を進め、学校側が地域の教育力を把握しやすい環境を整える。

施策1：学校運営協議会の体制整備・機能強化

（基本方向2）地域資源を活かした体験活動の創出

本町には、農業・林業・自然環境、伝統文化、地域行事など、多様で豊かな地域資源が存在する。これらを子どもたちの学びに取り入れることで、体験を通じた理解が深まり、地域への愛着や誇りが育まれる。

学校は、地域の協力を得ながら、自然体験、農業体験、伝統文化体験など、体験的な学習を計画的に実施する仕組みを強化する。特に、地域の産業や歴史を学ぶ活動は、キャリア教育や進路選択にもつながる重要な学びとなる。

施策1：地域人材バンク等の活用と世代間交流事業の展開

施策2：学校支援ボランティアの育成と活動の支援

施策3：地域連携コーディネーターの配置・育成

（基本方向3）家庭・地域による子育て支援体制の強化

家庭教育の支援は、子どもの健やかな成長において重要である。子育てに不安を抱える保護者に対して、相談先や支援制度の情報提供を充実させるとともに、地域の子育て支援団体や関係機関との連携を深める。

地域の多世代が参加する子育て支援活動や、保護者同士のつながりを生む取り組みを促進し、子どもを地域で見守る環境を整える。

施策1：家庭教育講座等の充実

施策2：ひとり親家庭・外国籍家庭等への支援体制の整備

施策3：早期からの子育て相談・学習支援の充実

（基本方向4）地域全体で子どもを見守る安全・安心の仕組みづくり

子どもたちが安全に生活し、安心して学ぶためには、地域全体での見守り体制が重要である。通学路の安全確保、防災教育、交通安全活動、地域の防犯パトロールなど、学校と地域が協働して取り組む活動を継続し、より強化する。

また、地域住民が子どもの異変に気づきやすい環境を整え、学校と地域が情報を共有する仕組みをつくることで、早期の対応や支援につなげる。

施策1：地域住民、関係機関等との連携協力による、子どもの安全確保の充実

施策2：教育・福祉・医療等の地域包括的連携体制の構築

施策3：通学路安全点検・防犯パトロールによる見守り体制の強化

施策4：地域と連携した防災教育・避難訓練の実施

基本目標5「地域と共に学び続ける生涯学習の社会」

生涯にわたって学び続けることは、町民一人ひとりの豊かな人生を支えるだけでなく、地域社会全体の活力にもつながる。本町には、農村環境改善センターや図書室などの社会教育施設、地域の文化・スポーツ活動など、多様な学びの機会が存在している。本目標では、すべての町民が主体的に学び、地域とつながりながら成長し続けることのできる生涯学習社会の実現をめざす。

（基本方向1）学習機会の充実と多様な学びの創出

農村環境改善センター、健康増進センター内の図書室・スマイル塾では、生涯学習講座や文化・地域活動等が実施されているが、参加層に偏りが見られるなどの課題がある。今後は、子育て世代や働き世代も参加しやすい講座内容や開催方法の工夫を進める。

オンライン講座の活用や、地域の人材による講座の開設、多様な学びのスタイルに対応した取り組みを進め、誰もが参加しやすい学習環境を整える。

- 施策1：子育て世代・働き世代も参加しやすい講座・講習の充実
- 施策2：夜間・オンライン対応による学習機会の多様化
- 施策3：若者向けリカレント教育・キャリア支援講座の展開
- 施策4：多文化共生に関する学びの場の創設

（基本方向2）読書活動の推進と情報活用能力の育成

図書室・スマイル塾は地域の学びの拠点として重要な役割を担っている。子どもから大人まで、読書活動が地域全体に広がるよう、読み聞かせ、家庭読書の促進、学校との連携を図る。

また、読書活動推進計画に基づき、子どもの読書習慣の定着をめざした取り組みを継続する。

加えて、情報化社会において求められる情報活用能力を育てるため、スマイル塾でのICTを活用した学習支援や情報活用講座の充実も併せて推進する。

- 施策1：学校・家庭・図書室が連携した読書活動の推進
- 施策2：世代を超えた読書会等による交流の場づくり
- 施策3：情報活用講座・ICT学習支援の実施

（基本方向3）文化・スポーツ活動の推進

地域の文化・芸術・スポーツ活動は、町民が健康で生きがいを持って暮らす上で重要である。本町では、地域文化の継承やスポーツ振興が一定程度進んでいるが、担い手不足や参加層の偏りが課題となっている。

地域団体や学校と連携し、文化・スポーツ教室の開催、地域イベントの支援、ス

スポーツ推進計画との連動など、活動の機会を広げる。また、子どもが地域の文化・スポーツに触れる機会を増やすことで、生涯にわたる健康づくりや文化意識の醸成につなげる。

- 施策1：地域行事や文化祭等を通じた学びの可視化
- 施策2：芸術文化活動への参加支援・創作環境の整備
- 施策3：地域スポーツクラブの育成や体験型イベントの開催

（基本方向4）社会教育施設的环境整備と機能強化

農村環境改善センター・プール・武道館などの社会教育施設は、町民の学びやスポーツ推進の拠点であるが、老朽化が進む施設も多い。長寿命化計画に基づき、施設の改修や環境の改善を計画的に進める必要がある。

また、利活用状況に応じICT機器や学習スペースの整備を進め、学びのスタイルに応じた柔軟な空間づくりを行うことで、多世代が利用しやすい施設へと機能強化を図る。

- 施策1：図書室・農村環境改善センター等の複合的機能化と利便性の向上
- 施策2：利用者意見を反映した施設運営体制の整備
- 施策3：社会教育施設の学習・交流・情報発信拠点としての機能強化

第5章 計画の推進体制・点検評価

1. 計画の推進体制

本計画を効果的に推進するためには、学校、教育委員会、家庭、地域が役割を分担しながら、相互に連携・協力する体制を整えることが不可欠である。本町では、教育委員会が中心となり、学校教育・社会教育・家庭教育・地域協働の分野において、次の体制で計画を推進する。

(1) 教育委員会の役割

教育委員会は、町の教育政策の企画・立案・実施に責任をもち、本計画の進行管理を行う。学校教育・社会教育の施策を総合的に調整し、必要な予算措置の確保や人的体制の整備を進める。また、国や北海道の教育政策の動向を踏まえ、本町の施策に適切に反映する役割を果たす。

(2) 学校の役割

学校は、本計画に基づき、学校教育推進計画や学校経営の方針を策定し、教育活動を展開する。学校内の組織体制（校内委員会、学年・教科体制、特別支援体制など）を整備するとともに、教職員が協働して計画的な実践を進める。

また、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進する役割も担う。

(3) 家庭の役割

家庭は、子どもの最も身近な教育の場として、生活習慣や学習習慣の形成を支える重要な役割を果たす。学校との信頼関係を築き、教育活動に協力するとともに、学校が提供する情報や支援を活用しながら、子どもの成長を共に支える。

(4) 地域の役割

地域は、多様な教育資源を提供し、子どもの体験活動や学習活動を支える協働の主体である。学校運営協議会を中心に、学校の教育活動への参画を推進するとともに、子どもを地域全体で見守る環境づくりを進める。

また、文化・スポーツ活動の継続や地域行事の実施などを通じて、子どもたちが地域社会とつながる機会を創出する。

2. 点検・評価の仕組み

本計画の進行状況や成果を適切に把握し、効果的な施策の実施につなげるため、点検・評価を毎年度行う。点検評価は、次の視点に基づき実施する。

(1) 点検・評価の実施体制

教育委員会が中心となり、学校や関係機関と連携して点検・評価を行う。学校は、自己評価や学校評価を実施し、その結果を教育委員会に報告す

る。

教育委員会は、学校評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況を整理・分析し、改善の方向性を示す。

(2) 評価の視点

点検・評価は、次の視点を中心に行う。

- ・実施状況の把握

施策・取組が計画どおり実施されているかの確認。

- ・成果の分析

学力調査、質問紙調査、学校評価、社会教育データなどをもとに、成果や改善点を整理。

- ・課題と改善方策の明確化

次年度以降の計画や事業改善につながる課題を抽出し、具体的な改善方策を示す。

(3) 点検・評価結果の共有

点検・評価の結果は、教育委員定例会議や学校、学校運営協議会などの場で共有し、教育の質の向上に生かす。また、町民への情報提供を行い、教育行政の透明性の確保と町民理解の促進を図る。

3. 計画の見直し

社会情勢の変化、国や北海道の教育施策の動向、児童生徒の学習状況、町民ニーズの変化などを踏まえ、本計画は必要に応じて中間見直しを行う。

また、点検評価の結果に基づき、施策内容の改善や重点項目の調整を行い、計画の実効性を高める。

資料編

1. 喜茂別町教育振興基本計画策定委員会の設置

委員長	吉見啓一（喜茂別町社会教育委員長）
副委員長	諸澤 要（喜茂別中学校長）（校長会長）
委員	古館昭仁（喜茂別小学校長）
委員	山田雅仁（喜茂別町学校運営協議会会長）（社会教育委員）（喜中PTA）
委員	加藤朝彦（喜茂別町学校運営協議会委員）（喜小PTA）
委員	齊藤麻実（喜茂別町保健師）（喜小PTA）
事務局	喜茂別町教育委員会・喜茂別保育所

2. 策定委員会等開催状況

令和7年11月7日	第1回策定委員会 内容 現計画の評価並びに課題の整理 次期計画の骨子の確認
令和7年12月23日	第2回策定委員会（書面開催） 内容 次期計画の草案の検討
令和8年2月5日	第3回策定委員会 内容 計画案の決定
令和8年2月27日	総合教育会議 内容 計画案の説明並びに町長部局との意見交換
令和8年3月30日	第3回教育委員会定例会議 内容 計画案の審議並びに決定

3. その他

設置要綱等は定めず策定委員会は、町民・関係各層の意見を聴取する会議とする。